

議案第 8 号

平成 17 年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 17 年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
東部事務所清掃業務委託	平成 18 年度から 平成 20 年度まで	1,233 千円

平成 17 年 11 月 28 日提出

鳥取県知事 片 山 善 博